

第 75 期（2021年11月1日から2022年10月31日まで）

定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

■ 事業報告

- 1 業務の適正を確保するための体制
- 2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

■ 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

■ 計算書類

株主資本等変動計算書
個別注記表

- 本内容は、法令および当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.shoeifoods.co.jp>) に掲載しているものです。
- 本内容は、監査役および会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれていません。

正栄食品工業株式会社

1 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制並びに効率的に行われることを確保するための体制

当社および当社子会社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、「正栄グループ行動規範」、「コンプライアンス基本規程」や関連規程を制定して、法令および定款を遵守して業務を適正に遂行する体制を整備し、実施しております。また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針に従い、監査役は、取締役会および社内の重要会議に出席し、取締役の職務執行状況を常に把握する体制を整備しております。コーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会の任意の諮問委員会として、社外取締役を委員長とし、代表取締役社長、代表取締役副社長、社外取締役で構成する「ガバナンス委員会」を設置しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書保存・処分取扱規程」、「電子機密情報取扱規程」を整備し、当社および当社子会社の経営管理および業務執行に係る重要な文書、記録を適切に保存、管理する体制を構築しております。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社は、経営の遂行を阻害するリスクについて、リスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、「リスク管理規程」に基づく個々の管理責任者を決定し、適切な管理体制を構築しております。また、リスク管理を組織的に行い、当社および当社子会社における緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社における取締役会の決定に基づく職務の執行は、「業務分掌規程」および「職務権限規程」において、それぞれの責任者が権限、執行手続の定めにより、適切に行われる体制を整備しております。また、定例の取締役会を月1回開催するほか、役付役員全員で構成する常務会並びに経営会議により、経営の基本方針およびその他重要事項の総合調整と業務執行の意思統一を図っております。

(5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正と効率を確保するための体制、当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社および当社子会社は、「関係会社管理規程」および関連諸規程により、当社および当社子会社の業務の適正と効率を確保するための体制および子会社の重要な業務執行の報告体制を整備しております。また、社長直轄の組織である内部監査室が、当社および当社子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証して、財務報告の信頼性を確保するための評価および報告を行っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、当社の使用人から補助使用人の任命を求めることができるものとし、任命された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に係る決定は監査役の同意を得て行うものとして「監査役監査基準」に規定しております。

(7) 当社および当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制およびその他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、取締役会および社内の重要な会議を通じて、意思決定の過程および職務の執行状況を聴取し、また、その他の監査役への報告は、当社および当社子会社の取締役および使用人が定期報告、重要書類の回付等により、業務執行の状況を報告しております。また、当社および当社子会社の取締役および使用人は、直接監査役に報告する体制を構築しており、会社は、内部通報者が不利益な取り扱いを受けないよう内部通報制度運用規程等の社内規程で定めております。監査役の職務執行について生じる費用の前払または償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。

(8) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

当社および当社子会社の代表取締役および取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、定期的に意見交換を行い、監査業務に積極的に協力すると共に、内部監査室は、監査役との間で、定期的に会合を持ち、内部監査結果について協議および意見交換を行っております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社子会社は、コンプライアンス意識の向上のために、行動規範を定めております。その中で「反社会的勢力との関係を一切遮断する」旨が定められており、当社および当社子会社における方針として「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。当社および当社子会社における反社会的勢力排除のための体制としましては、「反社会的勢力排除規程」や「反社会的勢力排除調査要領」を制定し、所管部署は人事総務部として、運用を行っております。具体的には、新規取引先については、独自のデータベースを持つ外部機関を利用し、事前にチェックを行っております。既存取引先についても、毎年定期調査を行っております。また、取

引先との間で締結する取引基本契約書では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を盛り込んでおります。取引先以外にも、役員、幹部従業員、主要株主等に対し定期的に関係の有無に関する調査を行っております。また、反社会的勢力による脅威や不当な請求に対しては、警察等の行政機関や顧問弁護士との緊密な連携をとり、速やかに対応する体制を整備しております。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次の通りです。

(1) コンプライアンスに対する取組みの状況

「正栄グループ行動規範」、「コンプライアンス基本規程」やその他の社内規則・規程は、常に社内で閲覧可能な状態にあり、法令を遵守した適正な業務活動を行うよう、新入社員研修や全国営業会議、その他の重要会議等の機会あるごとに経営層による教育指導等を実施いたしました。更に、新入社員向けのインサイダー取引防止のための研修会を開催したほか、コンプライアンス意識向上のためDVDや動画を利用した研修を実施しております。また、コンプライアンス委員会を開催し当社および当社子会社の法規制への対応状況等について確認し、取締役会でも行動規範遵守状況やコンプライアンス委員会での審議内容を報告しております。また、監査役および内部監査室が、それぞれの観点から監査を実施しコンプライアンスの強化を図っております。反社会的勢力排除のための既存取引先等に対する定期チェックおよび新規取引開始時のチェックについても、規程に従い確実に実施しております。コーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役会の任意の諮問委員会として、社外取締役を委員長とし、代表取締役社長、代表取締役副社長、社外取締役で構成する「ガバナンス委員会」を設置しており、コーポレート・ガバナンス、役員報酬制度、後継者育成計画等について議論しております。

(2) 業務執行の適正および効率性の確保に対する取組みの状況

取締役の職務の執行が適正および効率的に行われることを確保するため、定時取締役会を13回、これとは別に会社法第370条および当社定款第27条の規定に基づき取締役会があったものとみなす書面決議を4回、常務会を9回開催し、取締役会規程・常務会規程に定められた重要項目について確認・決定いたしました。当社の各部および子会社の経営報告会を毎月開催し、経営状況を適切に把握すると同時に、

日常の職務遂行に際しましては、「業務分掌規程」および「職務権限規程」に従い、各部門長が効率的に実施いたしました。

当社および当社子会社のリスク管理におきましては、「リスク管理規程」に基づき各分野でのリスクや課題を認識し、それぞれの課題に対応した軽減策を策定し、実施しております。また、この結果については、リスク管理委員会にて報告・検討したほか、取締役会でもリスク管理委員会での審議内容を報告しております。

監査役は、取締役会、常務会など重要な会議に出席すると共に、監査役会を14回開催し、取締役の職務執行状況についてモニタリングを行いました。

連結株主資本等変動計算書 (2021年11月1日から2022年10月31日まで)

単位：千円 (未満切捨)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,379,736	3,051,419	35,360,808	△928,559	40,863,404
当期変動額					
剰余金の配当			△808,039		△808,039
親会社株主に帰属する当期純利益			2,788,355		2,788,355
自己株式の取得				△1,426	△1,426
自己株式の処分		3,864		19,417	23,282
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	3,864	1,980,316	17,991	2,002,172
当期末残高	3,379,736	3,055,283	37,341,125	△910,568	42,865,576

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,678,687	103,139	953,655	△82,210	2,653,271	835,769	44,352,445
当期変動額							
剰余金の配当							△808,039
親会社株主に帰属する当期純利益							2,788,355
自己株式の取得							△1,426
自己株式の処分							23,282
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△131,727	319,582	2,595,128	△29,634	2,753,348	50,708	2,804,057
当期変動額合計	△131,727	319,582	2,595,128	△29,634	2,753,348	50,708	4,806,229
当期末残高	1,546,959	422,721	3,548,784	△111,845	5,406,620	886,477	49,158,674

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

(国内) 筑波乳業株式会社、株式会社京まるん、株式会社ロビニア、株式会社イワサ、株式会社正栄デリシイ

(海外) ShoEi Foods(U.S.A.),Inc.、青島秀愛食品有限公司、延吉秀愛食品有限公司、上海秀愛国際貿易有限公司、香港正栄国際貿易有限公司

(2) 非連結子会社の数 3社

主要な非連結子会社の名称 (国内) 近藤製粉株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数 3社

主要な会社等の名称 (国内) 近藤製粉株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
筑波乳業株式会社	3月31日 *1
ShoEi Foods(U.S.A.),Inc.	9月30日 *2
株式会社イワサ	8月31日 *2
青島秀愛食品有限公司	12月31日 *1
延吉秀愛食品有限公司	12月31日 *1
上海秀愛国際貿易有限公司	12月31日 *1
香港正栄国際貿易有限公司	12月31日 *1

*1 2022年9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

*2 連結決算日との差異が3ヵ月を超えないので、連結子会社の事業年度に係る計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社および国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法によっております。）

主な耐用年数 建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ④ 役員退職慰労引当金………連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループの事業は、原料乳製品・油脂類、製菓原材料類、乾果実・ナッツ類、缶詰類、菓子・リテール商品類などの販売を行っております。

国内顧客への商品販売については、顧客との販売契約に基づき検収時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため出荷した時点で収益を認識しております。

海外顧客への商品販売については、船積み時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。

顧客との約束が財またはサービスの提供を他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断される取引については、当社グループの役割が代理人に該当するため、純額で収益を認識しております。

有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。

なお、取引の対価は、収益を認識後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っており、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約取引	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、ヘッジ手段を利用する方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

毎月末において、ヘッジ手段の残高とヘッジ対象である現在所有もしくは将来取得が確実に予定されている取引の外貨建債権債務の残高の対応関係について、当社の経理部において把握し、管理しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税並びに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

- ・顧客との約束が財またはサービスの提供を他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断される取引については、当社グループの役割が代理人に該当するため、純額で収益として認識する方法に変更しております。
- ・有償受給取引については、従来売上高と売上原価を総額で計上していましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。
- ・有償支給取引について、従来、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高および売上原価が6,055,940千円減少しておりますが、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
商品及び製品	17,619,921
仕掛品	1,017,000
原材料及び貯蔵品	2,743,091

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額は当連結会計年度の費用として処理しております。また、営業循環過程から外れた滞留または処分見込等の棚卸資産については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げの方法によっております。翌連結会計年度の連結計算書類において、市場環境により正味売却価額等が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

建物及び構築物	530,046千円
土地	141,940千円
計	671,986千円

上記に対応する債務は次のとおりです。

短期借入金	530,000千円
1年内返済予定の長期借入金	151,476千円
長期借入金	538,133千円
計	1,219,609千円

なお、上記のほかに投資有価証券32,994千円については、取引保証として担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 36,335,573千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増 加 (千株)	減 少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	17,100	—	—	17,100

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 2022年1月28日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	403,954千円
1株当たり配当額	24円
基準日	2021年10月31日
効力発生日	2022年1月31日

(2) 2022年6月13日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	404,085千円
1株当たり配当額	24円
基準日	2022年4月30日
効力発生日	2022年7月8日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年1月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	404,080千円
配当原資	利益剰余金
1株当たり配当額	24円
基準日	2022年10月31日
効力発生日	2023年1月30日

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設け、連結子会社3社は、確定拠出企業年金制度を設けており、その他の国内連結子会社は退職一時金制度を設けております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	1,886,723千円
勤務費用	159,575千円
利息費用	2,830千円
数理計算上の差異の発生額	12,356千円
退職給付の支払額	△56,172千円
退職給付債務の期末残高	2,005,312千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,575,264千円
期待運用収益	19,720千円
数理計算上の差異の発生額	△60,578千円
事業主からの拠出額	161,160千円
退職給付の支払額	△56,172千円
年金資産の期末残高	1,639,394千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	540,371千円
退職給付費用	57,793千円
退職給付の支払額	△39,502千円
退職給付に係る負債の期末残高	558,662千円

- (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,005,312千円
年金資産	△1,639,394千円
	<hr/>
	365,918千円
非積立型制度の退職給付債務	558,662千円
退職給付に係る負債	924,580千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	924,580千円

- (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	159,575千円
利息費用	2,830千円
期待運用収益	△19,720千円
数理計算上の差異の費用処理額	30,233千円
簡便法で計算した退職給付費用	57,793千円
確定給付制度に係る退職給付費用	230,712千円

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△42,700千円
合計	△42,700千円

- (7) 退職給付に係る調整累計額

未認識数理計算上の差異	△161,161千円
合計	△161,161千円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定	99%
その他	1%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.15%
長期期待運用収益率	1.25%
予想昇給率	2.36%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、105,383千円でありました。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付に係る負債	303,502千円
賞与引当金	290,162千円
未払金	252,575千円
繰越欠損金	239,266千円
棚卸資産の未実現利益	72,743千円
未払賞与分社会保険料	46,069千円
未払事業税	30,232千円
役員退職慰労引当金	23,473千円
その他	133,667千円
繰越税金資産小計	1,391,692千円
評価性引当額 (注)	△320,113千円
繰延税金資産合計	1,071,578千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△665,895千円
減価償却費	△126,998千円
繰延ヘッジ損益	△186,387千円
固定資産圧縮積立金	△18,040千円
その他	△16,558千円
繰延税金負債合計	△1,013,880千円
繰延税金資産の純額	57,697千円

繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定資産	繰延税金資産	232,256千円
固定負債	繰延税金負債	174,558千円

(注) 評価性引当額が72,939千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	
法定実効税率	30.6%
(調整)	
親子間税率差異	△2.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%
住民税均等割	0.5%
評価性引当額の増減	0.3%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>30.5%</u>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、取引相手ごとに期日および残高を管理して回収遅延や貸倒れの未然防止を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金管理担当部門が資金繰表を作成すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券（※3）	3,294,553	3,294,553	—
資産計	3,294,553	3,294,553	—
長期借入金			
a 1年内返済予定の長期借入金	3,251,476	8,282,859	△6,749
b 長期借入金	5,038,133		
負債計	8,289,609	8,282,859	△6,749
デリバティブ取引（※2）	609,108	609,108	—

(注) ※1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

※2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

※3. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	17,819
関係会社株式	257,113

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,294,553	—	—	3,294,553
デリバティブ取引	—	609,108	—	609,108
資産計	3,294,553	609,108	—	3,903,662

② 時価で連結貸借対照表に計上していない金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	—	8,282,859	—	8,282,859
負債計	—	8,282,859	—	8,282,859

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

※1. 投資有価証券

上場会社は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

※2. デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

※3. 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは製菓原材料等の加工食品やナッツ・ドライフルーツの生産・販売を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、顧客との契約から生じる収益を国別に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			
	日本	米国	中国	計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	92,873,363	5,431,023	4,881,286	103,185,674
その他の収益(注)	2,737	—	—	2,737
外部顧客への売上高	92,876,101	5,431,023	4,881,286	103,188,411

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸料収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4.会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,867円08銭
2. 1株当たり当期純利益	165円63銭

株主資本等変動計算書 (2021年11月1日から2022年10月31日まで)

単位：千円 (未満切捨)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,379,736	3,042,770	4,882	3,047,652	523,872	40,916	11,710,000	7,624,633
当期変動額								
剰余金の配当								△808,039
当期純利益								1,557,364
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,864	3,864				
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	3,864	3,864	—	—	—	749,325
当期末残高	3,379,736	3,042,770	8,746	3,051,516	523,872	40,916	11,710,000	8,373,959

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	19,899,422	△928,559	25,398,251	1,579,570	103,139	1,682,709	27,080,961
当期変動額							
剰余金の配当	△808,039		△808,039				△808,039
当期純利益	1,557,364		1,557,364				1,557,364
自己株式の取得		△1,426	△1,426				△1,426
自己株式の処分		19,417	23,282				23,282
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)				△129,511	319,582	190,070	190,070
当期変動額合計	749,325	17,991	771,181	△129,511	319,582	190,070	961,251
当期末残高	20,648,747	△910,568	26,169,433	1,450,058	422,721	1,872,780	28,042,213

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式および関連会社株式…………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…………… 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…………… 主として移動平均法による原価法

② デリバティブ…………… 時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法）を採用しております。

主な耐用年数 建物 8～50年

機械及び装置 2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産残高の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

当社の事業は、原料乳製品・油脂類、製菓原材料類、乾果実・ナッツ類、缶詰類、菓子・リテール商品類などの販売を行っております。

国内顧客への商品販売については、顧客との販売契約に基づき検収時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため出荷した時点で収益を認識しております。

海外顧客への商品販売については、船積み時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。

顧客との約束が財またはサービスの提供を他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断される取引については、当社の役割が代理人に該当するため、純額で収益を認識しております。

有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート等を控除した金額で認識しております。

なお、取引の対価は、収益を認識後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っており、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、ヘッジ手段を利用する方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

毎月末において、ヘッジ手段の残高とヘッジ対象である現在所有もしくは将来取得が確実に予定されている取引の外貨建債権債務の残高の対応関係について、経理部において把握し、管理しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための重要な事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税および地方法人税並びに税効果会計の会計処理および開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

- ・顧客との約束が財またはサービスの提供を他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断される取引については、当社の役割が代理人に該当するため、純額で収益として認識する方法に変更しております。
- ・有償受給取引については、従来売上高と売上原価を総額で計上していましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高および売上原価が10,226,956千円減少しておりますが、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(棚卸資産の評価)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
商品	9,326,503
輸入未着品	3,853,998

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

『連結注記表「重要な会計上の見積りに関する注記 棚卸資産の評価」』に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		6,861,408千円	
2. 偶発債務			
銀行借入金に対する保証債務			
上海秀愛国際貿易有限公司		174,161千円	
		(8,558千円)	
3. 関係会社に対する金銭債権債務			
短期金銭債権	666,846千円	長期金銭債務	1,500千円
短期金銭債務	3,042,860千円		

なお、区分掲記したものについては除いております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売	上	高	9,913,945千円
仕	入	高	24,104,726千円
営業取引以外の取引高			375,378千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	263,300株
------	----------

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要
 当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。
2. 確定給付制度
 - (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	1,886,723千円
勤務費用	159,575千円
利息費用	2,830千円
数理計算上の差異の発生額	12,356千円
退職給付の支払額	△56,172千円
退職給付債務の期末残高	2,005,312千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,575,264千円
期待運用収益	19,720千円
数理計算上の差異の発生額	△60,578千円
事業主からの拠出額	161,160千円
退職給付の支払額	△56,172千円
年金資産の期末残高	1,639,394千円

(注) 出向者に係る子会社負担額8,985千円を控除した金額であります。

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,005,312千円
年金資産	△1,639,394千円
	365,918千円
未認識数理計算上の差異	△161,161千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	204,756千円
退職給付引当金	204,756千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	204,756千円

(4) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定	99%
その他	1%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.15%
長期期待運用収益率	1.25%
予想昇給率	2.36%

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(繰延税金資産)

子会社株式評価損	151,454千円
賞与引当金	116,280千円
未払金	105,663千円
退職給付引当金	62,655千円
未払事業税	22,888千円
未払賞与分社会保険料	18,604千円
株式報酬費用	18,210千円
その他	54,975千円
繰延税金資産小計	550,732千円
評価性引当額	△198,730千円
繰延税金資産合計	352,001千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△609,040千円
繰延ヘッジ損益	△186,387千円
固定資産圧縮積立金	△18,040千円
繰延税金負債合計	△813,468千円
繰延税金負債の純額	△461,467千円

繰延税金負債の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定負債	繰延税金負債	461,467千円
------	--------	-----------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.3%
住民税均等割	0.6%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4%

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	筑波乳業(株)	所有 直接83.6	兼任 2名	製品の仕入 および商品の販売	商品の仕入 (注)	5,126,609	買掛金	793,887
子会社	(株)京まるん	所有 直接100.0	兼任 1名	製品の仕入	資金の返済 受取利息 (注)	145,769 13,124	短期 貸付金	938,524
子会社	(株)ロビニア	所有 直接100.0	兼任 1名	製品の仕入	資金の返済 支払利息 (注)	613,554 24,539	短期 借入金	1,638,022
子会社	延吉秀愛食品 有限公司	所有 直接100.0	兼任 1名	製品の仕入	資金の貸付 受取利息 (注)	2,000 10,949	短期 貸付金	730,000
子会社	ShoEi Foods (U.S.A.),Inc.	所有 直接100.0	兼任 2名	製品の仕入 および商品の販売	商品の販売 商品の仕入 (注)	193,794 11,336,138	売掛金 買掛金	12,346 402,290

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。
- ② 子会社に対する貸付および借入につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 (収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,665円54銭
2. 1株当たり当期純利益 92円50銭